

平成 29 年度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人 市原市社会福祉協議会

## 目 次

基 本 方 針	1
重 点 項 目	2
1. 地域福祉の推進	2
2. 法人経営及び運営	3
地域福祉の推進	4
法人経営及び運営	8
指定管理施設の経営	9
1. 老人福祉センター	9
2. 姉崎保健福祉センター	10
3. 三和保健福祉センター	12
4. 南部保健福祉センター	14
居宅介護支援事業所の経営	16

## 基本方針

昨年3月末に改正社会福祉法が成立し、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めることとされました。

本会においても改正法に従い定款変更など必要な対応を図り、本年度から正副会長会の月例化や常任委員会の設置など、一層の経営体制の強化を図るものです。

また、事業面では本年1月に受託した新たな子育て家庭支援策としての出産前後家事等サポート事業が本格的に始動するほか、改正介護保険法に伴う生活支援体制整備事業及び地域支援事業などの施策において、各機関における情報共有、連携・協働による資源開発など、地域福祉を推進する団体として積極的に取り組みを進めていく必要があります。

こうした背景を踏まえ、本年度は市原市が策定した「市原市地域福祉パートナーシッププラン（市原市地域福祉計画）」に基づき、当該計画と目標を一にし、具現化を図るための民間の行動計画である「第5次市原市地域福祉活動計画」を6月末までに策定し、「地域づくり支援」及び「生活支援」を主眼とし、地区社協及び小域福祉ネットワークの継続的な支援体制を強化するとともに、担い手問題の解決へ向けた取り組みなど、より多くの皆さまに参加いただき、地域住民の日常生活を支えるための地域づくりを目指します。

併せて、社会環境が目まぐるしく変化する中、本会の財政は非常に厳しい状況にありますが、改正社会福祉法の趣旨に従い、健全な法人経営体制の構築と、更なる地域福祉を推進するための基盤の強化とするため、組織、事業、財政等に関する「第3次社協発展・強化計画」の策定作業を進め、より健全な法人経営を目指します。

## 重点項目

### ●地域福祉の推進

#### (1) みんなが支え合い助け合える地域づくり

- 小域福祉ネットワーク・地区社協の活性化支援
- 地域づくりを支援する事業の充実
- 災害ボランティア活動の環境整備

#### (2) みんなの生活を支えるための体制づくり

- 総合的な相談支援体制の充実
- 地域生活を支援する事業の充実
- 子育て・高齢者・障がい者・生活困窮者支援活動の充実

#### (3) みんなの顔がつながる仕組みづくり

- 地区行動計画の策定・推進
- 福祉圏域間の連携・協働体制の強化
- 地域福祉に関わる機関・団体との連携の推進

#### (4) みんなで取り組むための基盤づくり

- 地域福祉を支える多様な担い手の養成
- ボランティアセンター機能の強化
- 地域福祉推進体制の強化

## ●法人経営及び運営

### (1) 経営基盤の強化

- 法人経営及び運営の強化
  - ・ 正副会長会の開催
  - ・ (仮称) 常任委員会の開催
  - ・ 理事会の開催
- 監事監査の実施
- 評議員会の開催
- 第3次社協発展・強化計画の策定

### (2) 事務事業推進体制の強化

- 法人管理、運営体制の強化
  - ・ 内部経理監査の実施
- 地域福祉・生活支援推進体制の強化
  - ・ 地域福祉活動計画推進本部会議の開催（毎月）
  - ・ 職員連絡調整会議の開催（毎月）

### (3) 財政基盤の確立と健全な法人経営

- 自主財源の拡充
- 経費縮減

### (4) 人事管理の強化及び役職員の資質向上

- 役職員研修の実施
- 人事考課制度の適正な運用

## 地域福祉の推進

事業名・目的等	主な実施事項	予 算
<b>1 みんなが支え合い助け合える地域づくり</b> <b>(1)小域福祉ネットワーク・地区社協の活性化支援</b>  <b>(2)地域づくりを支援する事業の充実</b>	<b>1 小域福祉ネットワークの活性化支援</b> 地区社協と連携・協働し、小域福祉ネットワークの設置促進に努めるとともに、運営支援・活動支援・活性化方策の企画立案に取り組みます。	P10 (8, 250)
	<b>2 地区社協の活性化支援</b> 地区社協の運営支援・活動支援・活性化方策の企画立案に取り組みます。	P8 (8, 500) P19 (4, 642) P19 (2, 640)
	<b>1 交流事業</b> <b>(1)ふれあい・いきいきサロン事業</b> 地区社協が中心となり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して「ふれあいの場」「仲間づくりの場」を提供します。	P19 (3, 067)
	<b>(2)ふれあい・はつらつサロン事業</b> 地区社協が中心となり、在宅で生活している心身障がい者（児）に対して「ふれあいの場」「仲間づくりの場」を提供します。	
	<b>(3)ふれあい・子育てサロン事業</b> 地区社協が中心となり、乳幼児を持つ子育て家庭に対して「交流の場」「仲間づくりの場」を提供します。	
	<b>(4)地域福祉支援事業（歳末たすけあい募金配分金事業）</b>	P9 (2, 280)
	<b>(5)敬老会事業（市原市共催事業）</b>	P14 (29, 737)
	<b>2 見守り事業</b> <b>(1) 安心生活見守り支援事業</b> 小域福祉ネットワークが中心となり、一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、定期的な見守り支援活動の展開を進めます。	
	<b>(2)友愛訪問事業</b>	
	<b>3 福祉バザー（歳末たすけあい運動協力事業）</b>	P9 (414)
<b>(3)災害ボランティア活動の環境整備</b>	<b>1 災害ボランティア活動連絡調整会議の開催</b> 災害救援活動を行う機関・団体等と連携し、普段から顔が見える関係づくりに取り組むとともに、ボランティアの育成や活動しやすい環境整備を進めます。	P11 (3)
	<b>2 災害ボランティアセンター設置運営訓練</b> 災害救援活動を行う機関・団体等と連携し、災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づいた訓練を実施することで、非常時の対応力を高めます。	P11 (10)
	<b>3 災害支援ボランティア事業</b> 地区社協が中心となり、地域特性を踏まえた災害時の支え合い・助け合いづくりに向けた、防災意識の普及	P8 (330)

<p>2 みんなの生活を支えるための活動づくり</p> <p>(1) 総合的な相談支援体制の充実</p> <p>(2) 地域生活を支援する事業の充実</p> <p>(3) 子育て・高齢者・障がい者・生活困窮者支援活動の充実</p>	<p>啓発や災害支援ボランティア活動のための環境整備に取り組めます。</p> <p>4 災害時救援活動のための社協基盤整備方策（初動体制マニュアル）・災害ボランティアセンター運営マニュアルの点検 様々な訓練の場でマニュアルを実践、検証を行い、必要に応じて改善を加えながら、災害時における助け合い体制を強化します。</p> <p>5 市原市総合防災訓練への参画 総合防災訓練に積極的に参加し、行政との連携・協力体制の発展維持に努めます。</p> <p>1 総合相談支援事業 地域住民が抱える生活課題の解決に向け、包括的・重層的な相談支援に努めます。</p> <p>2 相談支援事業 地区社協が中心となり、住民の身近な範囲で、気軽に相談することができる場や機会を提供するための取り組みを進めます。</p> <p>1 日常生活支援事業 (1) 住民参加型在宅福祉サービス (2) 事業化・活性化推進サービス 地区社協が中心となり、地域住民の日常生活を支えるために住民相互による新たな支え合い・助け合いの取り組みを進めます。</p> <p>2 ホームケアサービス事業</p> <p>1 子育て (1) いちはらファミリー・サポート・センター事業（市原市受託事業） (2) 出産前後家事サポート支援事業（市原市受託事業） (3) こどものあそびば整備事業</p> <p>2 高齢者 (1) 地域包括ケアシステム構築への協力 高齢者を地域全体で支えるための地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。 (2) 居宅介護支援事業 (3) 送迎ボランティアサービス事業 移動手段の確保が困難な高齢者や障がい者（児）等の外出の利便を図り、社会参加を促進します。 (4) 福祉カー貸付事業（市原市受託事業） (5) 寝具乾燥・消毒及びクリーニングサービス事業</p> <p>3 障がい者 (1) 送迎ボランティアサービス事業（再掲） (2) 福祉カー貸付事業（市原市受託事業） (3) 寝具乾燥・消毒及びクリーニングサービス事業（再掲）</p>	<p>P3 (270)</p> <p>P8 (330)</p> <p>P8 (1,650) P8 (330)</p> <p>P20 (77)</p> <p>P17 (4,055) P18 (3,600) P19 (234)</p> <p>P21 (20,836) P11 (995)</p> <p>P17 (55) P19 (161)</p>
---	---	---

<p>3 みんなの顔がつながる仕組みづくり (1) 地区行動計画の策定・推進</p> <p>(2) 福祉圏域間の連携・協働体制の強化</p> <p>(3) 地域福祉に関わる機関・団体との連携の推進</p> <p>4 みんなで取り組むための基盤づくり (1) 地域福祉を支える多様な担い手の養成</p>	<p>4 生活困窮者 (1) 各種資金貸付事業        &lt;県社協受託事業&gt;        ①生活福祉資金貸付事業（総合支援資金等）        ②臨時特例つなぎ資金貸付事業        &lt;市原市受託事業&gt;        ①療養資金貸付事業        ②福祉資金貸付事業        (2) 歳末見舞金の配布（歳末たすけあい募金配分金事業）        (3) いちはら生活相談サポートセンター等との協働による取り組み        (4) 民生委員と連携した自立の促進</p> <p>5 権利擁護 (1) 福祉サービス利用援助事業        認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方に対して、契約に基づき、福祉サービス利用援助等を行います。</p> <p>1 地区行動計画の策定・推進        地域特性に応じた地域福祉活動を推進するための基本的な方針となる計画策定に向けた取り組みを進めます。</p> <p>1 地区社協連絡会の開催        2 いちはら小域福祉ネットワーク連絡会議の開催        3 中域福祉圏域におけるネットワーク連絡会議の開催（地区社協）        4 地区社協・小域福祉ネットワーク合同研修会の開催        地域福祉推進に関する連絡調整や情報交換を行うとともに、地域課題や生活課題に関する情報の共有化を図ります。</p> <p>1 関係機関・団体との連携づくり        地域住民が抱える生活課題の解決に向け、子育てネウボラセンター、地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、いはら生活相談サポートセンターなど地域福祉に関わる機関・団体との連携強化に取り組みます。</p> <p>1 地域福祉活動への参加機会の提供        新たな担い手の活動の場として、地区社協や小域福祉ネットワークが開催する事業への参加促進を図ります。</p> <p>2 地域福祉の担い手の育成        地域福祉を推進するため、子ども、青少年、シニア等の年代別による育成など、地域住民すべてを対象に担い手の育成に取り組みます。</p> <p>3 人材育成事業</p>	<p>P15 (9, 345)        P15 (318)        P16 (10, 188)        P16 (1, 800)        P9 (2, 800)        P13 (10)        P13 (4, 658)        P19 (85)        P19 (70)        P19 (150)</p>
--	---	---

<p>(2) ボランティアセンター機能の強化</p>	<p>地区社協を中心に、地域住民の日常生活上の課題解決に向けた地域福祉活動の展開を図るため、新たな人材の育成や担い手の発掘に取り組みます。</p> <p><b>1 ボランティア養成・活動支援の取り組み</b>  ボランティア活動の促進を図るために、新たな人材の発掘養成や活動支援等を目的とした事業を実施します。</p> <p>(1) ボランティア養成講座の開催  (2) ボランティアフォローアップ講座の開催  (3) 人の輪を広げる交流促進事業  (4) 印刷機等の備品の貸出  (4) ボランティア連絡協議会の事務局</p> <p><b>2 ボランティア活動へ参加しやすい環境づくり</b>  ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのために、活動に関する相談体制や情報提供機能の充実を図ります。</p> <p>(1) ボランティア登録、ボランティア保険への加入  (2) ボランティアアドバイザーの設置  (3) 社協ホームページ、社協だよりによる情報発信  (4) SNSを活用した情報発信  (5) ボランティア情報ステーションの設置  (アネッサ、サンハート、なのはな館)</p> <p><b>3 福祉教育の推進</b>  学校や関係機関・団体等と連携し、生涯を通じた福祉教育の推進を図ります。</p> <p>(1) 出前講座の実施  (2) 体験学習用備品の貸出</p>	<p>P11 (63)  P11 (30)  P11 (40)  P11 (358)  P12 (53)</p> <p>P11 (452)  P11 (66)</p>
<p>(3) 地域福祉推進体制の強化</p>	<p><b>1 社会福祉法人との連携強化</b>  改正社会福祉法における「地域における公益的な取組」を進めるため、市内の社会福祉法人との連携体制の強化を進めます。</p> <p><b>2 民生委員・児童委員との連携強化</b>  地域福祉活動の充実・強化を進めるため、市民児協の事務局として、民生委員児童委員との連携体制の強化を進めます。</p> <p><b>3 市社協の基盤強化</b>  多様な生活課題の解決に向け、組織体制の基盤強化や運営基盤の強化を進めます。</p>	

## 法人経営及び運営

事業・目的等	主な実施事項
1 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 正副会長会議の開催（年12回）</li> <li>2 常任委員会の開催（年3回）</li> <li>3 理事会の開催（年5回）</li> <li>4 監事監査の実施（年1回）</li> <li>5 評議員会の開催（年2回）</li> <li>6 第3次社協発展・強化計画の策定</li> </ul>
2 事務事業推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 法人管理、運営体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部経理監査の実施（年4回）</li> </ul> </li> <li>2 地域福祉・生活支援推進体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画推進本部会議の開催（毎月）</li> <li>・職員連絡調整会議の開催（毎月）</li> </ul> </li> </ul>
3 財政基盤の確立と健全な法人経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 自主財源の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会員、会費制度の拡充                      ② 寄付金の拡充</li> <li>③ 社会福祉基金の運用</li> </ul> </li> <li>2 民間財源の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 共同募金運動への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カードバッジ募金の拡充</li> <li>・法人、職域募金の拡充、イベント募金の拡充</li> </ul> </li> <li>② 民間助成制度の調査、研究</li> </ul> </li> <li>3 経費縮減</li> </ul>
4 人事管理の強化及び役職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 人事評価の適正な運用</li> <li>2 役員研修の実施</li> <li>3 職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務遂行能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員に必要な基礎的な能力（業務遂行力及び接遇力）を高め、また、福祉専門職としての知識を高めます。</li> </ul> </li> <li>(2) 実務専門能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅職員に必要な専門的知識を活用した業務遂行力及び課題解決に向けた具体的な方策の企画立案力を高め、また、福祉専門職としてのコーディネート能力を高めます。</li> </ul> </li> <li>(3) 経営能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管理・監督職員として、高度な専門知識を活用し、事務事業の課題解決力や関係者との交渉・調整力、組織目標達成に向けた企画立案力を高め、また、事務事業の進行管理と所属職員の指導育成力を高めます。</li> <li>② 管理・監督職員として、更なる課題解決力や交渉・調整力を高めるほか、将来を見据えた政策形成力と組織目標の設定、達成に向けた組織管理力と職員の指導育成力を高めます。</li> </ul> </li> <li>(4) 特別育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価結果、勤務成績が思わしくない職員に対し、当該職員に必要と思われる知識及び技術を習得させ、資質向上に努めます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## 指定管理施設の経営

### 1 老人福祉センター（老人福祉センター）

事業・目的等	主な実施事項
[老人福祉センター]	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、保健指導やボランティアの技術奉仕を受け、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図る。</p> <p style="text-align: right;">[ 指定管理期間 : H26. 4. 1~H31. 3. 31 ]</p>
1 相談事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種生活相談等の総合相談受付（通年）</li> <li>2 保健師（看護師）による健康相談等（月1回）</li> <li>3 介護相談事業（年2回）</li> </ol>
2 情報コーナー設置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察等からの高齢者犯罪や事故防止のための情報提供</li> <li>2 ボランティア活動等の情報提供</li> </ol>
3 各種講座の実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康体操（月2回）</li> <li>2 警察及び市生活安全課による指導（年1回）</li> </ol>
4 教養講座の実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 書道教室（月2回）</li> <li>2 生け花教室（月2回）</li> <li>3 アートフラワー教室（月1回）</li> <li>4 大正琴教室（月2回）</li> <li>5 絵手紙教室（月1回）</li> <li>6 囲碁教室（月4回）</li> </ol>
5 福祉教育（生涯学習）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 世代間交流事業（年2回）</li> <li>2 障がい者とのふれあい、交流事業（年2回）</li> </ol>
6 その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ゲートボール場の提供</li> <li>2 機能回復訓練コーナーの提供</li> <li>3 浴場の提供</li> </ol>

## 2 姉崎保健福祉センター（地域福祉センター、老人福祉センター、児童館）

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高める。 [ 指定管理期間：H28.4.1～H33.3.31 ]</p> <p>1 敬老会 2 福祉バザー（姉崎地区） 3 ふれあい・いきいきサロン 4 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供 2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年19回） 2 子育て支援事業（年24回） 3 市民講座の実施（年15回） 4 世代間交流事業（年13回） 5 心身障がい者交流事業（年2回） 6 地域住民利用促進事業（年1回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年） 2 ホームページの整備（通年） 3 ボランティアグループ活動紹介（年1回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年） 2 専門相談（ボランティア相談）（月2回）</p>
<p>[老人福祉センター]</p> <p>1 各種講座の開催</p>	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、保健指導やボランティアの技術奉仕を受け、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図る。</p> <p>1 健康講座 （1）ヨガ教室（年10回） （2）ほのぼのダンスストレッチ教室（年10回） （3）健康体操教室（年4回） （4）健康吹き矢教室（年4回） （5）フラダンス教室（年4回） 2 教養講座 （1）絵手紙教室（年10回） （2）料理教室（年2回） （3）書道教室（年4回）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 折り紙教室 (年2回)</li> <li>(5) そば打ち教室 (年2回)</li> <li>(6) 中国式水墨画教室 (年4回)</li> <li>(7) 手芸教室 (年2回)</li> <li>(8) ラベンダーバンドル教室 (年2回)</li> </ul>
2 相談業務	1 福祉総合相談 (通年)
[児童館]	<p>児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成所長及び青少年の健全育成を図ります。</p>
1 遊びの指導	1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供 (通年)
2 各種事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 アネッサクリーン大作戦 (年1回)</li> <li>2 中高生による子育てクラブ (通年)</li> <li>3 キッズボランティアクラブ (通年)</li> <li>4 ひよこクラブ (毎週木)</li> <li>5 ポヨポヨクラブ (毎週火)</li> <li>6 のびのびクラブ (毎週金)</li> <li>7 ふたごっちクラブ (毎月第1水)</li> <li>8 英語で遊ぼう (毎月第2・第3水)</li> <li>9 ママといっしょ (毎月第3水)</li> <li>10 乳幼児のための救急法 (年1回)</li> <li>11 乳幼児のための交通安全教室 (年1回)</li> <li>12 ママリフレッシュ講座 (年1回)</li> <li>13 子育て座談会 (年3回)</li> <li>14 食育座談会 (年1回)</li> <li>15 おもいきり体育室 (年4回)</li> <li>16 工作・創作、運動・ゲーム、鑑賞 (通年)</li> <li>17 アネッサ探検隊 (年1回)</li> <li>18 おもしろ実験教室 (年1回)</li> <li>19 ジャグリング教室 (年2回)</li> <li>20 昔あそび (年4回)</li> <li>21 合同クリスマス会 (年1回)</li> <li>22 卓球教室 (年2回)</li> <li>23 寺子屋 (年2回)</li> <li>24 トールペイント教室 (年1回)</li> <li>25 大運動会 (年1回)</li> <li>26 親子料理教室 (年1回)</li> </ul>
4 相談業務	1 福祉総合相談 (通年)
5 図書貸し出し	1 図書貸し出し (通年)

### 3 三和保健福祉センター（地域福祉センター、老人福祉センター、児童館）

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高める。 [ 指定管理期間：H26.4.1～H31.3.31 ]</p> <p>1 敬老会 2 ふれあい・いきいきサロン 3 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供 2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年6回） 2 おもちゃ図書館（月2回） 3 市民講座の実施（年1回） 4 ふれあい・いきいきサロン（月1回） 5 世代間交流事業（年2回） 6 さんあーとくらぶ（月1回） 7 子育てサロン（月1回） 8 ひきこもり支援「自由空間」（月1回） 9 フレンズ（月2回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年） 2 ホームページの整備（通年） 3 施設だよりの発行（年1回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年）</p>
<p>[老人福祉センター]</p> <p>1 各種講座の開催</p>	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、保健指導やボランティアの技術奉仕を受け、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図る。</p> <p>1 健康講座 （1）ヨガ教室（年6回） （2）気功教室（年4回） （3）健康体操教室（年8回） （4）シニア健康づくり教室（年6回） （5）笑う健康法教室（4回） 2 教養講座 （1）手芸教室（年2回）</p>

<p>2 相談業務</p>	<p>(2) 絵手紙教室 (年4回)  (3) 一文字書教室 (年4回)  (4) 茶の湯教室 (年4回)  (5) 俳句教室 (年4回)</p> <p>1 福祉総合相談 (通年)  (1) 生活相談  (2) 健康相談</p>
<p>[児童館]</p>	<p>児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成所長及び青少年の健全育成を図ります。</p>
<p>1 遊びの指導</p>	<p>1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供 (通年)</p>
<p>2 各種事業</p>	<p>1 子どもボランティア育成支援事業 (月1回)  2 年長児童等来館促進事業 (年1回)  3 さんさんくらぶ・きらきらくらぶ (週2回)  4 よちよちくらぶ (月2回)  5 あかちゃんくらぶ (週1回)  6 英語で遊ぼう (月1回)  7 ベビーマッサージ (年2回)  8 工作・創作活動 (週1回)  9 布ぞうり教室 (年1回)  10 工作教室 (年1回)  11 絵手紙教室 (年1回)  12 ママの救急法 (年1回)  13 親子ヨガ教室 (年1回)  14 人形劇 (年2回)  15 世代間交流事業 (年3回)</p>
<p>3 相談業務</p>	<p>1 福祉総合相談 (通年)</p>
<p>4 図書貸し出し</p>	<p>1 図書貸し出し (通年)</p>

#### 4 南部保健福祉センター(地域福祉センター、健康増進施設、老人福祉センター、児童館)

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高める。 [ 指定管理期間：H27.4.1～H32.3.31 ]</p> <p>1 敬老会 2 ふれあい・いきいきサロン 3 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供 2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年2回） 2 子育て支援事業（年5回） 3 ふれあいサロン（年6回） 4 世代間交流事業（年1回） 5 障がい者交流事業（年2回） 6 施設環境美化活動（年3回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年） 2 ホームページの整備（通年） 3 施設だよりの発行（年1回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年）</p>
<p>[中高年健康増進施設]</p> <p>1 各種講座の開催</p> <p>2 相談事業</p> <p>[老人福祉センター]</p>	<p>地域住民の健康の増進、発病の予防を重視し、健康増進施設を開放するとともに、各種講座・講習会を開催し、地域住民が健康で明るい久活に満ちたまちづくりの推進を図る。</p> <p>1 歩行用プール (1) 水中ウォーキング（年10回） (2) アクアビクス（年2回） 2 健康増進室 (1) 安全講習会 通年 (2) 月例講習会（年12回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年） (1) トレーニング（運動法）相談 (2) 健康相談</p> <p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、保健指導やボランティアの技術奉仕を受け、各種講座、講習会を</p>

<p>1 各種講座の開催</p> <p>2 相談業務</p> <p>[児童館]</p> <p>1 遊びの指導</p> <p>2 各種事業</p> <p>3 相談業務</p> <p>4 図書貸し出し</p>	<p>開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図る。</p> <p>1 健康講座  (1) 健康体操 (年10回)  (2) ヨガ教室 (年8回)  (3) 中級ヨガ教室 (年8回)  (4) ストレッチ教室 (年2回)</p> <p>2 教養講座  (1) 囲碁教室 (年10回)  (2) ハーモニカ教室 (年5回)  (3) 健康教室 (年7回)  (4) 料理教室 (年2回)  (5) 茶の湯 (年4回)</p> <p>1 福祉総合相談 (通年)  (1) 生活相談  (2) 健康相談</p> <p>児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成所長及び青少年の健全育成を図ります。</p> <p>1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供 (通年)</p> <p>1 自然体験活動 (年2回)  2 年長児童等来館促進事業 (年2回)  3 子育てクラブ (幼児) (週1回)  4 子育てクラブ (乳児) (週1回)  5 親子クラブ (週1回)  6 親子参加型講習会 (年4回)  7 工作・創作活動 (月2回)  8 人形劇・おはなし会 (年3回)  9 世代間交流事業 (年1回)</p> <p>1 福祉総合相談 (通年)</p> <p>1 図書貸し出し (通年)</p>
--	---

## 居宅介護支援事業所の経営

事業・目的等	主な実施事項
1 居宅介護支援事業	要介護状態にある方に対し、介護保険法令の趣旨に基づいて利用者及びその家族を訪問し、相談をしながら、サービス提供事業者、介護保険施設等と連携を図り、ケアプランを作成し、自立生活の支援をします。【通年】
2 介護予防給付ケアマネジメント事業	地域包括支援センターからの受託事業として、利用者及びその家族を訪問し、アセスメントを行い、介護予防サービス計画を作成し、自立生活の支援をします。【通年】
3 要介護認定調査	市町村からの受託事業として、本会介護支援専門員が訪問し、介護保険の聞き取り調査を行います。【通年】

